

令和 7 年度 事業計画書

1. 奨学金の支給

(1) 継続奨学生及び新規採用奨学生

支給対象者			人数	一人当たりの 月額支給奨学金	年間支給総額
継続奨学生	大 学 院	修士 2 年	12 名	70,000 円	10,080,000 円
	大 学	学部 4 年	4 名	40,000 円	1,920,000 円
		学部 3 年	5 名	40,000 円	2,400,000 円
	高等専門学校	本科 5 年	10 名	30,000 円	3,600,000 円
		本科 4 年	8 名	30,000 円	2,880,000 円
新規採用奨学生※	大 学 院	修士 1 年	14 名	70,000 円	7,840,000 円
	大 学	学部 2 年	7 名	40,000 円	2,240,000 円
	高等専門学校	本科 3 年	7 名	30,000 円	1,680,000 円
計			67 名		32,640,000 円

※ 1. 新規採用奨学生は 8 月度分より支給開始。

※ 2. 新規募集者の専攻分野・学科は以下のとおりとする。

① 大学院生・大学生

化学、応用化学、化学工学などの化学系、生命科学・工学系、および機械、電気電子工学系、情報科学系を専攻

② 高等専門学校生

すべての学科

※ 3. 応募資格として、以下の二つの条件を付するものとする。

① 父母及び生計を一にする家族の年間収入が 500 万円以下（祖父母の年金収入は除く）

② 成績証明書記載の学業成績に占める、GPA3.0 以上もしくは 80 点以上の成績評価の割合が 50% 以上

(2) 新規採用奨学生募集校

① 大学院及び大学は以下の 47 校とする。

青山学院大学、大阪公立大学、大阪大学、お茶の水女子大学、神奈川大学、金沢大学、関西大学、九州工業大学、九州大学、京都工芸繊維大学、京都大学、近畿大学、熊本大学、群馬大学、慶應義塾大学、高知大学、神戸大学、国際基督教大学、埼玉大学、滋賀大学、上智大学、信州大学、千葉大学、中央大学、筑波大学、東京科学大学、東京大学、東京都立大学、東京農工大学、東京理科大学、同志社大学、東北大学、名古屋工業大学、名古屋大学、奈良女子大学、日本女子大学、広島大学、法政大学、北海道大学、明治大学、山形大学、山口東京理科大学、横浜市立大学、横浜国立大学、立教大学、立命館大学、早稲田大学

②高等専門学校は以下の55校とする。

明石工業高等専門学校、秋田工業高等専門学校、旭川工業高等専門学校、阿南工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、石川工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、大分工業高等専門学校、大阪公立大学工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、沖縄工業高等専門学校、小山工業高等専門学校、香川高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校、木更津工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校、釧路工業高等専門学校、熊本高等専門学校、久留米工業高等専門学校、呉工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、神戸市立工業高等専門学校、国際高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、サレジオ工業高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校、仙台高等専門学校、津山工業高等専門学校、鶴岡工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、徳山工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、富山高等専門学校、豊田工業高等専門学校、長岡工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、奈良工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、函館工業高等専門学校、八戸工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、福井工業高等専門学校、福島工業高等専門学校、舞鶴工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、都城工業高等専門学校、弓削商船高等専門学校、米子工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校

2. 奨学生証授与式及び講演会、奨学生交流会

新規採用奨学生を対象に、奨学生証授与式及び講演会、奨学生交流会を実施する。

新規採用奨学生には、学会出席を含む研究活動、学校行事、インターンシップ、語学留学、部活動（サークル活動・同好会を除く）などの事由がない限り、奨学生証授与式及び講演会、奨学生交流会への出席を原則求めるものとする。

また、新規採用奨学生を激励して頂くことなどを目的に、継続奨学生39名及び卒業生（平成21年度以降に採用した当会の元奨学生）を奨学生交流会に招聘する。

現奨学生（新規採用奨学生及び継続奨学生）の奨学生証授与式及び奨学生交流会出席に要する往復交通費（居所又は帰省先から会場）は全額支給する。

なお、卒業生に対しては交通費を支給しない。

実施日	予算額	予算の内容
8月26日(火)	3,570,000円	現奨学生の往復交通費、傷害保険料、交流会飲食費、宿泊費等

3. 奨学生歓送会

奨学金の支給期間終了者を対象に、奨学生歓送会を実施する。

(2月下旬～3月上旬にオンライン開催)

以上